

平成 20 年 12 月 12 日
内閣府（防災担当）

「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の地震防災戦略」の 決定について

中央防災会議では、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震^{※1}の被害軽減のため、既に実施した被害想定^{※2}に基づき、その人的被害、経済被害について、今後 10 年間に達成すべき定量的な減災目標とその具体的な実現方法等を定めた「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の地震防災戦略」を決定しました。

本戦略の対象となる地震は、被害想定を実施した 8 地震^{※3}です。

本戦略では、平成 29 年度末までにこれらの地震による揺れまたは津波等による死者を 4～5 割軽減、経済被害を 1/4 軽減させることを減災目標とし、それを達成するため、住宅・建築物の耐震化、海岸保全施設の整備、市町村における津波ハザードマップの策定等の対策について具体目標を定めて実施することとしています。

【参考】 これまでに決定した地震防災戦略

- ・東海地震の地震防災戦略 : 平成 17 年 3 月
- ・東南海・南海地震の地震防災戦略 : 平成 17 年 3 月
- ・首都直下地震の地震防災戦略 : 平成 18 年 4 月

※1) 房総半島の東方沖から三陸海岸の東方沖を経て択捉島の東方沖までの日本海溝及び千島海溝並びにその周辺の地域におけるプレートの境界またはその内部を震源とする大規模な地震

※2) 中央防災会議「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に関する専門調査会」公表（平成 18 年 1 月 25 日）

- ※3) ○宮城県沖の地震 ○三陸沖北部の地震
○十勝沖・釧路沖の地震 ○根室沖・釧路沖の地震
○色丹島沖の地震 ○択捉島沖の地震
○明治三陸タイプ地震 ○500 年間隔地震

<連絡・問い合わせ先>

内閣府防災担当

地震・火山対策担当参事官 池内 幸司

企画官 安田 吾郎

参事官補佐 佐藤 豊

TEL : 03-3501-5693（直通）